

主任介護支援専門員更新研修を受講するための 「法定外研修」に係る要件チェックシート

【主任介護支援専門員更新研修を受講するための「法定外研修」の要件】	チェック欄
(1) 研修内容が、次の(ア)から(エ)のいずれかであること。	
(ア) 主任介護支援専門員の役割を果たすために必要な知識・技術を研さんするもの。	
(イ) ケアマネジメントや、ケアマネジメントに必要な多職種連携、地域包括ケアに関するもの。	
(ウ) 他の介護支援専門員に対する助言・指導や地域・事業所における人材育成に関するもの。	
(エ) 多職種とのネットワーク作りや社会資源の開発等の地域づくりに関するもの。	
(2) 実施主体が、次の(ア)から(オ)のいずれかであること。	
(ア) 介護支援専門員法定研修実施機関	
(イ) 国、都道府県、市町村	
(ウ) 地域包括支援センター（地域包括支援センター等協議会を含む。）	
(エ) 医療・介護・福祉分野の法定資格に係る職能団体等 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、理学療法士会、作業療法士会、社会福祉士会、介護福祉士会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、柔道整復師会、精神保健福祉士協会、鍼灸マッサージ師会、介護支援専門員協会 等	
(オ) 介護支援専門員の地区連絡会	
(3) 受講対象者に、介護支援専門員又は主任介護支援専門員が含まれていること（ただし、広く一般の者を対象とした研修は除く）。	
(4) 時間数が、研修1回あたり90分以上であること。	

《確認事項》 次の各項目すべてについてチェックがついていますか？

- 要件（1）から（4）までのすべての要件チェック欄（太枠内）にチェックがついている。
- 要件（1）について、（ア）から（エ）の要件チェック欄（太枠以外）のうち、いずれか1つ以上にチェックがついている。
- 要件（1）について、研修内容が初任者向け、又は初任者も対象とした内容ではない（**初任者向け（初任者も対象とした内容）の研修は、「法定外研修」に該当しない。**）。
- 要件（2）について、（ア）から（オ）の要件チェック欄（太枠以外）のうち、いずれか1つ以上にチェックがついている。
- 要件（2）について、実施主体が事業所や民間企業ではない。
※（ア）から（オ）のいずれかの機関からの委託や指定を受託して実施している場合、実施主体は委託機関又は指定機関である（ア）から（オ）のいずれかの機関となるため OK。
- 要件（3）について、受講対象者に初任者が含まれていない（初任者を受講対象に含んだ研修は、「法定外研修」に該当しない）。
※「介護関係者ならだれでも受講可能」としている研修は、初任者を含むものに該当するため「法定外研修」には該当しない。

《留意事項》

- ・要件（2）の「職能団体等」とは、医療・介護・福祉分野の法定資格を有する者から構成される団体（職能団体に準ずる団体）を含むものとする。